

# 令和5年度 デジタル庁情報システム調達改革の フォローアップ（簡易版）

2024/04/02

戦略・組織グループ 調達支援・改革担当

# デジタル庁 情報システム調達改革検討会（フォローアップ）の開催について

## 検討会の趣旨

- 令和3年8月25日「デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会・報告書」において、調達契約の形態や単位の柔軟化、多種多様なベンダーの参入機会の拡大等、調達全般に係る課題が指摘され、その課題に対応するため、令和4年度専門家・有識者で構成する「情報システム調達改革検討会」を設置し、国内外の情報システム調達に係る制度・体制・手法等の先進的な事例を調査・整理しつつ、情報システム調達に必要な施策を議論し、報告書を取りまとめた。
- とりまとめられた施策は、システム調達に限定されることなく広く政府調達全般に係る施策も対象範囲に含めていることから、短期施策として45項目、中期施策として39項目掲げており、非常に広範かつ多くの点について検討・対応を求めたものとなっている。一方、本報告書に於いては、「施策の内容全てを確実に実施することに拘泥するのではなく、見定めた方向性にてまずデジタル庁において試行し、情報システム調達の課題に対する改善が見られるか等を適宜評価しつつ、効果が認められたものについては、各府省や自治体等にも広く展開を図るものとし、効果に疑問が生じたものについてはその原因分析や、方向性の変更等を検討することが肝要である。」と記載されている。
- このため、デジタル庁では、専門家・有識者に再度集まって頂き、令和5年度の成果や課題等を示し、進捗確認・効果測定しつつ、更なる取り組みを促進するためのフォローアップを実施する。

## <開催日時>

令和6年3月12（火）16：00～17：00

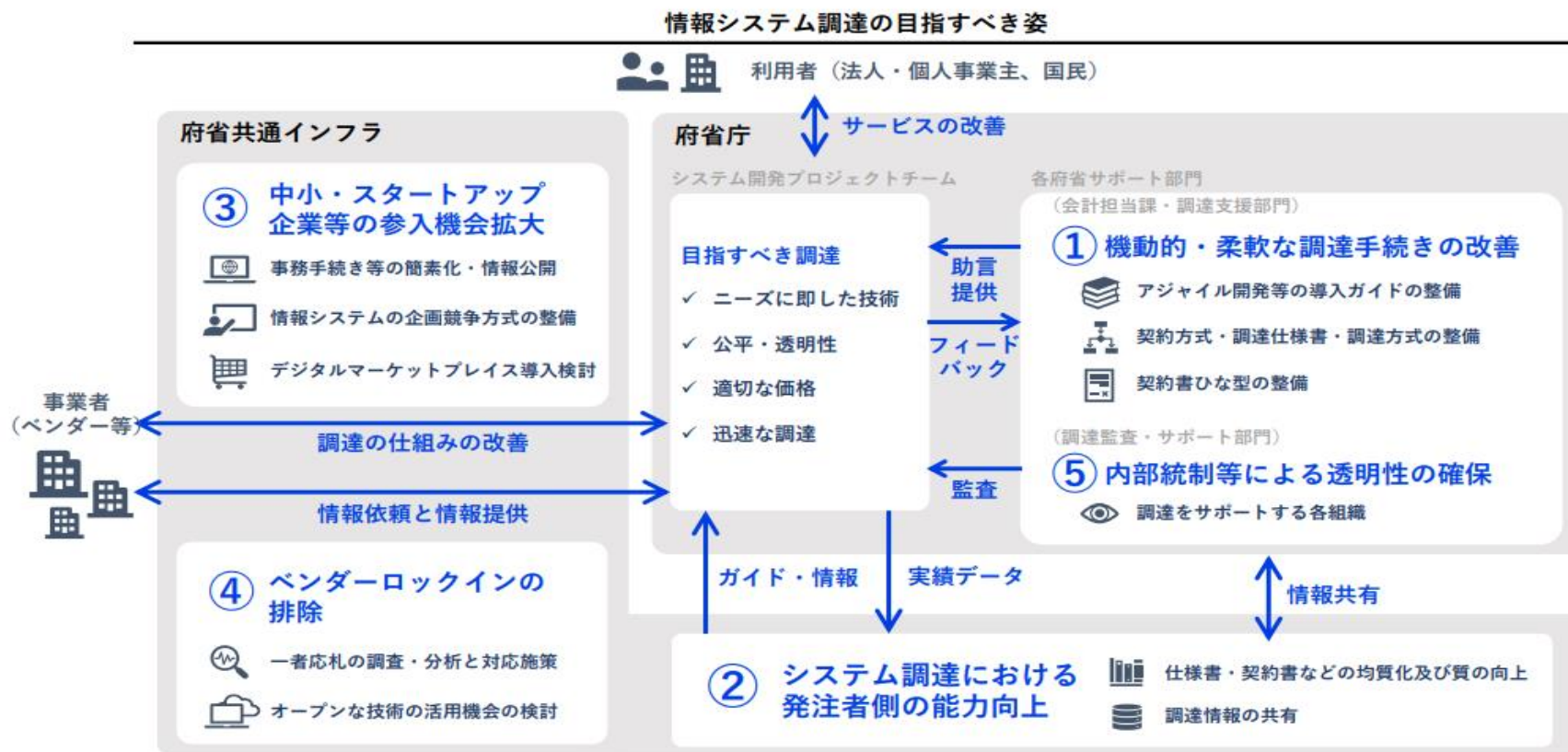
## <フォローアップの内容>

- デジタル庁が令和5年度取り組んできた各種施策についての実施状況の報告
- 令和4年度に示した5つの方向性の施策を更に促進していくための議論・アドバイス等
- 業界からの意見に対してのコメント、全体の今後の進め方に対する議論

# 第7回検討会/最終報告書の振り返り

## 情報システム調達のあるり方の実現に向けた今後の取組

検討会の結果整理された5つの施策の方向性(機動的・柔軟な調達手続きの改善、システム調達における発注者側の能力向上、中小・スタートアップ企業等の参入機会拡大、ベンダーロックインの排除、内部統制等による透明性の確保)を取り込み、利用者、事業者(ベンダー等)、府省庁等の関係者との関係性を描いた将来像を示す。



# 施策に対する主な取り組み成果

施策の方向性	取り組み提言	令和5年度の主な取り組み成果	取り組み状況	自己評価
① 機動的・柔軟な調達手続きの改善	<p>多様な開発手法・調達手法(アジャイル等)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アジャイル開発の導入ガイドの整備</li> <li>● 契約方式・調達仕様書・調達方式の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アジャイル開発の採用</li> <li>● 標準ガイドライン群の改訂</li> <li>● 各種ルールの策定(ガバメントクラウド、変更契約ルール等)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ いくつかの調達にてアジャイル開発等を実施するもまだ普及は限定的</li> <li>✓ 一定の基準を作るにはサンプル不足</li> </ul>
② システム調達における発注者側の能力向上	<p>発注者支援の体制構築(調達相談窓口等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達情報の共有</li> <li>● 仕様書・契約書等の均質化及び質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達仕様書の雛形整備・共有</li> <li>● 相談窓口設置</li> <li>● 発注者向け研修等実施</li> <li>● 調達仕様書データベース整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 開発案件に於いては仕様書の雛形を作成</li> <li>✓ 内容を充実させつつ、順次、各省に展開予定</li> </ul>
③ 中小・スタートアップ企業等の参入機会拡大	<p>技術力を有する多種・多様な企業の参入円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報システムの企画競争方式の整備(技術的対話方式の推進含む)</li> <li>● 事務手続き等の簡素化・情報公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プロポーザル型企画競争入札の導入等新規企業参入拡大</li> <li>● デジタルスタートアップへの加点点</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中小・スタートアップ企業の契約が増加の傾向にある</li> <li>✓ デジタルスタートアップへの加点点で更なる増加が見込まれる</li> </ul>
	<p>デジタルマーケットプレイス(DMP)導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● DMP導入検討</li> <li>● プロトタイプ実証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プロトタイプ構築実証実施</li> <li>● 調達関係制度上の整備・実運用の整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ベンダーが提供するソフトウェア、サービスの登録を開始する等、順調に実証が進んでいる</li> </ul>
④ ベンダーロックインの排除	<p>公平な調達環境の整備(発注者に起因する一者応札対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一者応札の調査・分析と対応施策</li> <li>● オープンな技術の活用機会の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チェックリストの配布</li> <li>● 一者応札案件の発注者・事業者へのアンケート実施・分析</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 企画競争や、仕様書テンプレートの活用で一者応札の案件が減少している</li> <li>✓ チェックリストの使いこなしが不十分</li> <li>✓ 引き続き、個別の案件の要因分析、対策の推進することで更なる減少が見込まれる</li> </ul>
⑤ 内部統制等による透明性の確保	<p>より一層の公平性・透明性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達をサポートする各組織</li> <li>● 事業者との対話推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口設置(再掲)</li> <li>● 技術的対話、RFI、意見招請実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 職員の兼務等で、連絡は密にとれている一方、リソースが不十分</li> <li>✓ 技術対話については周知不足、制度の利便性改善が必要</li> </ul>

# 5つの施策に関する今後の取り組みの方向性

## 施策の方向性

## 残る主な課題

## 今後の取り組みの方向性

①機動的・柔軟な調達  
手続きの改善

●アジャイル開発の利用環境整備

●アジャイル開発における準委任契約  
書のありかた

●合理的な調達単位

②システム調達における  
発注者側の能力向上

●調達手続きにおける発注者支援体制  
及び仕組みの強化

③中小・スタートアップ  
企業等の参入機会拡大

●損害賠償金額の上限設定

●DMP本格始動へ向けた着実な準備遂  
行

④ベンダーロックインの排除

●一者応札防止に向けた  
取り組み

⑤内部統制等による透明  
性の確保

●技術的対話による調達の試行の継続

✓アジャイル開発に係る知見の周知  
✓アジャイル開発の留意点とりまとめ、既存ガイドの充実化

✓準委任契約の検討チーム立ち上げ  
✓適切な契約方式を選択できる環境の整備

✓合理的な調達単位の見直し（調達単位の細分化）を行った事例の収集  
✓細分化すべき事業の適性や範囲等の検討  
✓仕様書の属人化排除の推進  
✓相談窓口・仕様書レビューの他省庁等への展開  
✓調達仕様書のデータベースの入力体制の構築と充実  
✓サプライチェーンリスクへの適切な対応策の早急な検討・実施

✓法務チームの立ち上げ  
✓専門家、関係機関も交えた慎重な議論

✓DMPの本格始動へ向けた準備  
✓調達関係法令上の整備・実運用の整備

✓チェックリストやその他施策の実施状況を確認、効果を分析  
✓様々な施策をベンダー・発注者目線で分析

✓技術的対話方式の周知・制度の改善  
✓技術的対話、RFI、意見招請の活用例  
✓多重下請け構造改善のための透明性の向上等の取組

## (参考) 主な取り組みの成果

# 中小・スタートアップ企業等の参入機会拡大

## 1. 主な取り組み成果

### ● プロポーザル型企画競争入札の導入による中小・スタートアップ企業等の参入促進

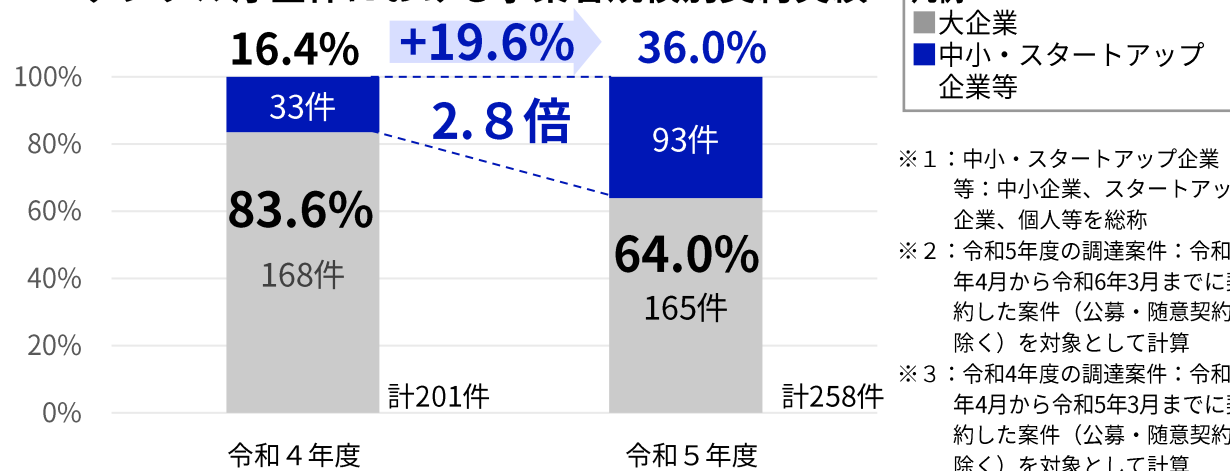
- 事業者からの企画提案を評価し、最も評価の高かった者を選定するプロポーザル型企画競争方式を令和5年に導入
- 令和5年度調達案件219件のうちプロポーザル型企画競争は74件にのぼり、うち中小・スタートアップ企業等<sup>(※1)</sup>の契約案件数が36.5% (27件)、契約金額が18.7% (約17.5億円) を占めた
- 本調達方式導入により、中小・スタートアップ企業を含む多様な企業の参画が促進された

- プロポーザル型企画競争方式の導入をはじめ各種取り組みを実施した結果、令和5年度調達案件<sup>(※2)</sup>において、令和4年度<sup>(※3)</sup>比で中小・スタートアップ企業等の契約金額が2.5倍、契約件数(契約実績)は2.8倍となり、中小・スタートアップ企業等の契約機会拡大につながった

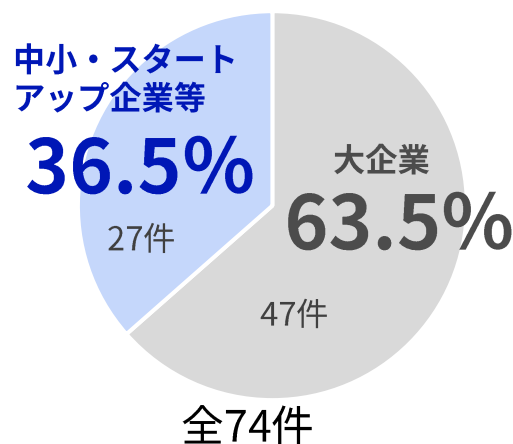
### デジタル庁全体における中小・スタートアップ企業等の契約金額



### デジタル庁全体における事業者規模別契約実績



### 令和5年度プロポーザル型企画競争方式による契約案件数



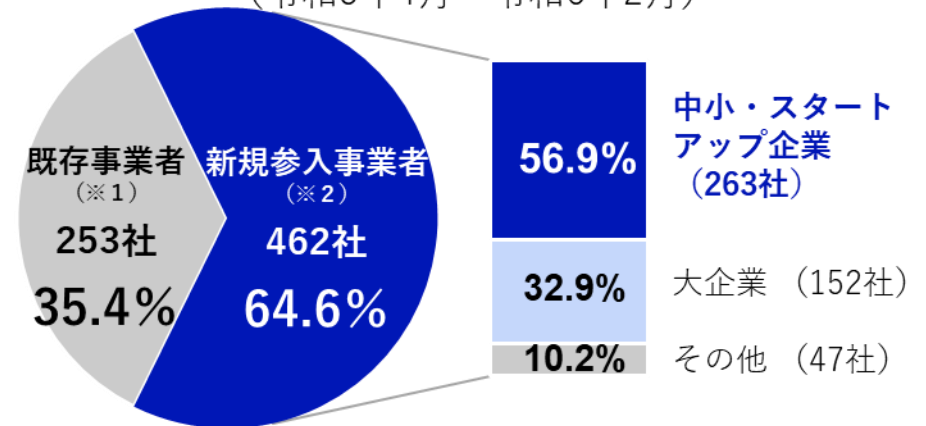
# 中小・スタートアップ企業等の参入機会拡大

## 1. 主な取り組み成果

### ● 契約事業者等（再委託先含む）の情報公開

- まだ官公庁案件に参加していない事業者が、自社と同じ業態や同等規模の競合企業がどのような契約案件に参画しているか把握出来るよう、デジタル庁調達案件の契約事業者（元請）情報だけでなく、新たに再委託先の情報を公開した
- 契約事業者等（再委託先含む）の内訳として新規参入事業者が64.6%、そのうち中小・スタートアップ企業が56.9%を占めた
- 令和5年度の調達案件では、様々な取り組みの結果として、中小・スタートアップ企業等を含む多様な企業の新規参入が促進された
- 一方、官公庁の業務実施や手続きに不慣れな新規参入事業者も多いため、受発注者共に労力を要するという課題も明らかとなった

契約事業者等（再委託先含む）の新規参入状況  
(令和5年4月～令和6年2月)



新規事業者の割合が多く、中でも中小・スタートアップ企業が約半数を占める

- ※1：既存事業者：令和5年度の契約事業者等（再委託先含む）のうち、元請事業者においては令和4年度も契約していた者、再委託先においては令和3年9月から令和5年3月の間にも契約していた者
- ※2：新規参入事業者：令和5年度の契約事業者等（再委託先含む）のうち、元請事業者においては令和4年度に契約していない者、再委託先においては令和3年9月から令和5年3月の間に契約していない者

デジタル庁 ホーム 一般の方 行政・事業者の方 | プレスルーム Global Site 検索 メニュー

デジタル庁における契約事業者等に関する情報

- デジタル庁における契約事業者（再委託事業者含む）について  
デジタル庁における契約事業者（再委託事業者含む）に係る情報を公表します。
- 令和3年9月1日から令和5年3月31日分 (Excel/56KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年4月1日から令和5年4月30日分 (Excel/66KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年5月1日から令和5年5月31日分 (Excel/27KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年6月1日から令和5年6月30日分 (Excel/26KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年7月1日から令和5年7月31日分 (Excel/24KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年8月1日から令和5年8月31日分 (Excel/23KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年9月1日から令和5年9月30日分 (Excel/29KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年10月1日から令和5年10月31日分 (Excel/26KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年11月1日から令和5年11月30日分 (Excel/19KB) (2024年2月7日更新)
- 令和5年12月1日から令和5年12月28日分 (Excel/16KB) (2024年2月7日更新)
- 令和6年1月1日から令和6年1月31日分 (Excel/13KB) (2024年2月7日掲載)

契約案件の名称	契約の相手となる事業者の名称	法人番号	企業規模	業種
地方公共団体のオープンデータ取組支援ツールの開発可能性調査	10001株式会社	0000000000000	小規模企業	個人
高等学校入学準備のデジタル化に関する調査研究	富士ソフト株式会社	2000000000000	大企業	株式会社publi1 一般社団法人教育IT政策支援機構
行政における生成AIの適切な利用に向けた技術検証の構築整備	株式会社P3EX	3000000000000	中小企業	株式会社アジャクトコンパニー NFCフュージョンイノベーション(株)
医療費助成・予約確保・母子保健にかかる情報連携の調査研究(自治体システム編)	日本電気株式会社	7000000000000	大企業	NFCネットワークソリューション株式会社 株式会社アオカ
消費者内部管理業務共通システム構築業務	(株)J ECC	0000000000000	大企業	富士電機ITソリューション株式会社 株式会社JFアムネオサポート 株式会社JSP 国産電機株式会社

### デジタル庁サイトでの契約事業者等（再委託先含む）に関する情報の公開

(上：デジタル庁サイト、  
右：契約事業者等（再委託先含む）の公開データ例)



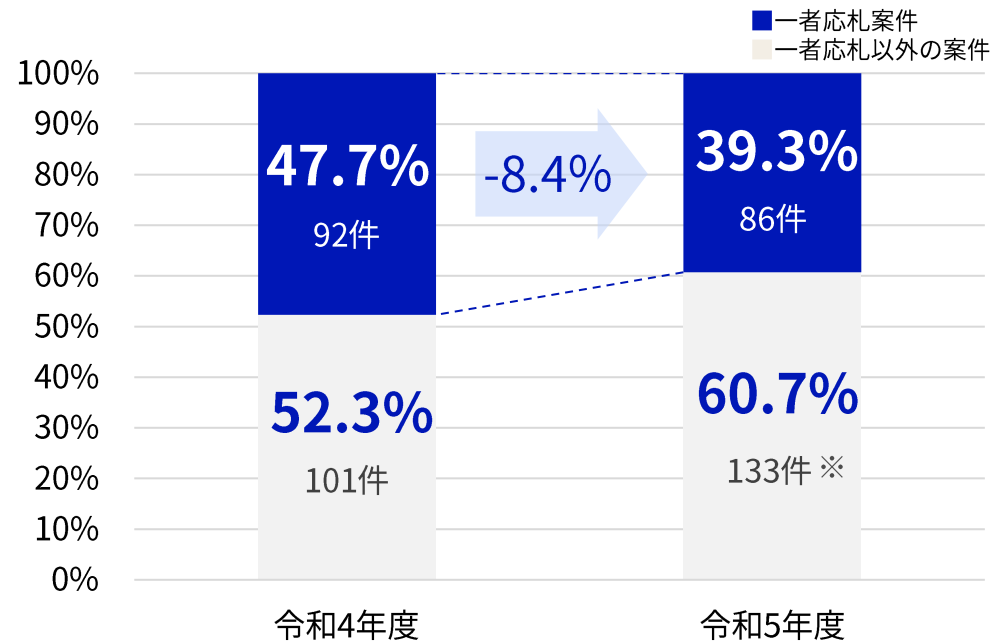
# ベンダーロックインの排除

## 1. 主な取り組み成果

### ● 一者応札案件の発注者・事業者へのアンケート実施・分析

- ベンダーロックインを防止する取り組みを実施した結果、令和4年度と比較し令和5年度は一者応札案件割合が8.4%減少した
- プロポーザル型企画競争の導入により競争性が上がり、一者応札が低下したものと考えられる
- オープンな技術の活用を推奨する旨を調達仕様書の標準テンプレートに記載し、一者応札の分析結果に基づいた留意点をベンダーロックイン防止チェックリストとしてまとめた

調達案件における一者応札案件の割合



※ 情報システム調達におけるプロポーザル型企画競争方式導入により、令和5年度はプロポーザル型企画競争が74件 (35.2%) を占めている (令和4年度は0件)

ベンダーロックイン防止チェックリストの整備

- 発注者/事業者へアンケートを実施・分析し、一者応札の原因を追究することでチェックリストへ盛り込む等を実施
- 整備したチェックリストは、発注課にて調達の各フェーズで利用

**ベンダーロックイン防止チェックリスト**

本チェックリストは、調達公示前に確認・記載するものではなく、フェーズごとの都度で確認・記載頂くものとします。  
 記入者の方は、別添「記載のポイント」を参照いただきながら、フェーズごとの活動について、対応内容や結果について、ご記載下さい。  
 すべての項目について、ご対応が必要はございませんが、該当しない理由や対応しない理由についても、今後のベンダーロックイン改善活動のため、ご記載下さい。  
 ※ 検討過程の記録として、チェックリストは「P」の「監理の執行段階レビュー」時、また調達決裁時に必ず添付下さい。

対応状況	項目	対応状況	対応結果	記入者	記入日	確認日
対応済	1	対応済				
対応済	2	対応済				
対応済	3	対応済				

### チェックリスト記載の項目例

- 特定の事業者の優位性排除
- ✓ 事前検討の実施
  - ✓ 汎用的な製品等の検討
  - ✓ 合理的な調達単位の検討
- 新規事業者への配慮
- ✓ 業務範囲・規模から見た業務実施期間の確保／契約期間の複数年度化検討
- 前提条件の緩和
- ✓ 過重な入札参加条件の撤廃等

ベンダーロックイン防止チェックリスト

# Appendix

# デジタル庁情報システム調達改革検討会

## 検討会の構成員

### 有川 博

日本大学総合科学研究所 客員教授

### ◎ 梶川 融

太陽有限責任監査法人 代表社員 会長

### 川澤 良子

Social Policy Lab 株式会社 代表取締役

### 木村 康紀

日本橋東京法律事務所 代表弁護士

### 坂下 哲也

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事

### 隅屋 輝佳

世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター アジャイルガバナンスプロジェクトスペシャリスト

※ ◎は座長

※※ 隅屋委員については令和6年度は都合により欠席

## 開催実績

### 第1回：令和4年6月21日（月）

議題、進め方の確認

### 第2回：令和4年8月1日（月）

以下の各論点に関する議論

- システム調達プラットフォームの整備
- アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方
- ベンダーロックインを予防するアーキテクチャの採用

### 第3回：令和4年9月7日（水）

以下の各論点に関する議論

- 調達制度・調達単位の柔軟化
- 発注者のシステム調達能力の強化(調達仕様書の作成・交渉等)
- システム調達実績の共有・ベンダー選定プロセスの透明化

### 第4回：令和4年10月3日（月）

以下の各論点に関する議論

- 中小・スタートアップ企業等の参入機会の拡大
- システム調達の透明性に係る検証機能の整備
- 予算制度の柔軟化

### 第5回：令和4年11月7日（月）

第2～4回のとりのまとめ

### 第6回：令和4年12月20日（火）

以下の各論点に関する議論

- デジタルマーケットプレイスに関する提言
- 残存課題への取組方針整理

### 第7回：令和5年2月6日（月）

- 最終報告書案のとりのまとめ

# 1. 関連業界団体からの主なご意見

## 改善された点、評価される点

- ✓ 情報システム調達改革への取り組み自体（デジタル庁設立前は政府調達の改善に対しての窓口が存在しなかったため、民間企業との対話を通じた改革への取り組み自体が素晴らしいものであると認識しています）【JEITA】
- ✓ 企業の意見を活かし、情報システム調達改革に取り組んでいる点。デジタル庁設立前は政府調達の改善に対しての窓口が存在しなかったため、企業との対話を通じ改革を進めていること自体を評価【経団連】
- ✓ プロポーザル型企画競争の採用増加により、より技術や運用性を重視した提案が採用される機会が増えた点【JEITA】 【IT連盟】
- ✓ DMPα 版構築等、施策が目に見える形として現れ、事業者を巻き込んだトライアルとして推進されている点【JEITA】
- ✓ 「デジタル・スタートアップの公共調達参入機会拡大に向けた情報システムに係る調達における評価制度に係る実施要領」が公表され、スタートアップ企業の政府調達への活用促進施策が各省庁に対して行われている点【JEITA】
- ✓ 機動的・柔軟で継続的なサービス開発（アジャイル開発）に適するプロジェクトの選択【JISA】
- ✓ 多様な契約・調達方式の整理（企画競争、技術的対話含む）【JISA】
- ✓ 民間人材がより効果的に事業やプロジェクトを推進するには、法制度・ルールに対する理解が不可欠。民間からの出向者等に向けた周知・理解促進の施策に感謝する【経団連】
- ✓ ソフトウェア開発だけでなくインフラ構築においてもアジャイル的なアプローチが導入されたことにより必要に応じて仕様変更や追加対応がなされている点が評価できる【IT連盟】
- ✓ 案件ごとに公示期間や採択決定までのプロセスを簡略化する等臨機応変な対応が可能となった点が評価できる【IT連盟】
- ✓ 発注者側の能力向上について改善案が提示され、システム調達における発注者側での対応能力の向上について評価できる【IT連盟】
- ✓ スタートアップの参入障壁となっていた資金繰りや賠償責任について言及があったことは評価できる【IT連盟】

## 改善して欲しい点

- ✓ 物価や人件費が高騰しており、物価上昇に対する予算額（総額）の増額等の見直しに取り組んでいただきたい【JEITA】 【経団連】  
【IT連盟】
- ✓ 損害賠償金額の上限設定を雛形に入れることを検討いただきたい【JISA】
- ✓ 契約において、依然として実現が難しい条件が残存。今般開始した、損害賠償金額の上限設定、アジャイル開発での準委任契約の採用等に対する検討をはじめ、民間契約と同程度の契約条件へと見直すことを求める【経団連】 【IT連盟】